

世田谷区児童相談所設置・運営計画（第2次更新計画） 更新一覧

第1部（児童相談所業務編） ※更新した部分は計画書の該当部分にアンダーライン表記をしている。

更新した部分 (設置・運営計画の該当ページ等)	更新の内容
はじめに (P.3~4)	第2次更新に伴う文言の整理。
第1章 計画について 2 計画更新(第2次更新)の趣意 (P.11) 3 今後の検討の反映 (P.12)	第2次更新に伴う文言の整理。
第3章 児童相談所移管後の児童相談行政 5 区が目指す新たな子育て支援体制の整備 (P.20~21)	子ども家庭支援センターの体制強化の取組みについて、①児童相談所との役割分担の見直しに伴う人員(常勤換算)の増減見込みと②今後の予定についての検討結果を反映。
第6章 児童相談所の整備 6 スケジュール(予定) (P.42)	区議会定例会に関するスケジュール(予定)の追加。
第7章 一時保護 5 一時保護所における保護 (P.47~48)	一時保護所の整備等についての検討結果を反映。
第9章 自治体間の広域調整 3 里親に関する特別区の連携にあたっての基本方針 (P.71) 4 児童養護施設に関する特別区の連携にあたっての基本方針 (P.71~72) 5 乳児院に関する特別区の連携にあたっての基本方針 (P.72) 8 東京都との連携 (P.75)	平成30年5月に開始された都との広域調整にかかる検討状況を反映。
第10章 児童相談所・一時保護所職員の確保・育成 2 職員配置 (P.79~83)	虐待通告件数の増加や児童福祉法の改正、「効果的な児童相談行政の推進検討委員会」の提言などを踏まえ、職員配置を更新。
第11章 児童相談所設置に伴う経費 1 経費試算の経緯 (P.85) 2 試算の結果 (P.85~86)	職員配置数や業務内容等の検討をもとに、経費試算結果を反映。
第12章 その他 1 子ども・若者部の体制の見直し (P.87)	この間の検討をもとに、子ども・若者部の体制の見直し結果を反映。

第2部（児童相談所設置市事務編） ※更新した部分は計画書の該当部分にアンダーライン表記をしている。

更新した部分 (設置・運営計画の該当ページ等)	更新の内容
第1章 共通事項 3 体制整備 (P.6)	この間の検討に基づき、担当所管や職員配置に関する考え方を更新。
第2章~17章 各担当所管部分	各事務について、担当所管課を更新。
第2章~17章 業務量及び担当所管検討部分	各事務の業務量及び担当所管検討部分について、この間の検討結果を反映。